

欧米の学生相談の動向と我が国への示唆

田中 健夫

（九州大学高等教育総合開発研究センター助教）

福盛 英明

（九州大学健康科学センター助教）

一 はじめに

大学教育の一環のSPS (Student Personnel Service) 運動を具現化する実践としての日本の学生相談は、一九五一年のアメリカ教育審議会内の委員会によるSPSの紹介に端を発している。それから半世紀あまりが経過したが、我が国の学生相談は理念と実践において独自の展開がなされてきた。この数年、海外の学生相談の動向が日本学生相談学会において積極的に紹介される中で、今後の方向性や実践のアイディアが示唆されてきている。

本稿では、主にアメリカとイギリスにおける学生相談の現状と課題、今後の展望、そして日本の学生相談への示唆について紹介していくことにする。なお、アメリカの動向

については福盛が、イギリスの動向については田中が担当した。

二 アメリカにおける学生相談の動向

(一) 現状と課題

アメリカの学生相談を我が国に紹介する論文・記事はこれまでいくつか出版されている。アメリカの学生相談のシステムや理念、モデルに関する研究は、斎藤ら（一九九六）、福田（二〇〇三）、森（一九八九）、森（一九九〇）、などがある。アメリカでは、Archer and Cooper (1998)、Davis and Humphrey (2000) などの書籍や、いくつかの論文において、アメリカのCollege Counselingの現状、課題と未来展望について詳細に検討されている。

アメリカの大学は、かつて、大学が市民の子息を預かり、生活その他の面で学生を指導することによって、知的にも人格的にも成長を促し、卒業時に立派な市民とすることが使命とされていた。その後、大学の大衆化を迎え、学生が多様化した結果、その傾向はますます強まったと言える。アメリカの学生相談は心理サービスに特化されたものではなく、幅広い領域の大学スタッフが学生生活について相談にのり、学生の成長を促進するという伝統のつとてい

ちなみに日本では、旧制高校、大学は、歴史的に官僚養成・研究機関としての位置づけが強調されてきた。大学生は自立した一人前の大人と見なされて、大学が学生生活へ直接支援を行うことは、学生側にも管理される抵抗などが起こり、積極的になされてこなかった。それゆえ日本では、SPSが大学全体の理念として実現することが組織づくりに生かされにくく、学生相談室があらゆる相談の窓口となったり、事務部の担当職員がそれぞれ個別に相談業務を担ってきた。

アメリカのカウンセリング・サービスのミッション（使命）は、「学生が、個人的、学問的、キャリア目標を明確にしそれを成し遂げるための援助する」とあり、そのため

に、

- * 心理・行動・学習面で困難をもっている学生へ高い質の個人／集団カウンセリング・サービス

- * アカデミックな環境や経験から学生が利益を得るために、潜在能力を最大にするための発達のニーズに焦点を当てたプログラム

- * 学生が、知的、情緒的、スピリチュアル的、身体的成長を環境的にサポートする組織のコンサルテーション・サービス

- * 学生のニーズと適切なサービスなどを同定するためのアセスメント（調査）サービス

アメリカでは、SPSの理念が大学全体によって共有されており、システムも、日本の大学のように学部と事務部という分かれ方ではなく、学生サービスを専門性をもって行うStudent Affairsの部局が多数存在している。アメリカでは心理サービス（カウンセリング）、アカデミック・アドバイジング・サービス、経済的支援サービス、学生組合支援、入学プログラム、学生寮プログラム・サービス、マインリティー・プログラム・サービスなど多様な学生生活支援組織・プログラムなどである。CAS (The Council for the Advancement of Standards in Higher Education) のMiller (一九九九) によって編集されたThe Book of Professional Standards for Higher Educationには、それぞれの専門組織のミッションや評価などのガイドラインが示されている。

を含む、とされている（Miller, 1999）。

また、アメリカの College Counseling Service⁴⁵ :

- ① 個人カウンスeling
- ② グループ・カウンスeling
- ③ アウトリーチとコンサルテーション
- ④ 研究
- ⑤ カウンスelerの養成とインターンシップ

という大きな柱でとらえられている（Archer and Cooper, 1998）。カウンスeling・センターのディレクターは、これらの業務を限られた予算の中でどこまで実現できるかという力量が問われる。そのためには、全学の会議、委員会に出席してアピールしたり、学長と食事会をもったりなど、それぞれのディレクターは工夫をしているようである。ディレクターのポストは、Facultyとの兼任ポストであるところと（教授・助教授ポスト）、Student Affairsの部局としてのポストである場合とあり、心理の専門職員がカウンスeling・センターのディレクターであることが多く、より専門化がすすんでいると言えよう。

アメリカのカレッジ・カウンスeling・センターのディレクターは、Association for University and College Counseling Center Directors（AUCCCD）という組織をつくり、カンファレンスを開き、情報交換を行っている。また Listserv などメーリングリストなどを用いて、最新の情報を共有している。

を共有している。

ちなみに日本という「学生相談」とは、アメリカの「Student Personnel Service in Higher Education」と「Counseling (Psychological) Service」の両方を含む意味で用いられている（Student Personnel Serviceを「厚生補導」、Counseling Serviceを「学生相談」とする定義もあるが、日米でシステムが異なるので明確に対応できない部分もあると言えよう）。

（二）今後の展望と日本の学生相談への示唆

筆者は二〇〇三年度から一年間、在外研究でアメリカ合衆国に滞在する機会を得、その時にいくつかの大学カウンスeling・センターのディレクターにインタビューを行った。アメリカの大学カウンスelingの未来展望を正確に予測することは困難であるが、インタビュー調査から見えてきた、アメリカの大学カウンスelingの今後の課題について挙げる。

* College Counselingのミッションは、これまでと変わらないう。

* カウンスelingへのニーズは高くなっているが、学生の問題はより複雑で難しくなっている

* インターネット・情報化によってカウンスelingサービスの方法・あり方は変わるだろう

* 大学の組織間の協力・連携がより重要になってくるだろう

* Diversity（人種・民族・文化・宗教などの多様化）の問題への対応はますます重要になるだろう

我が国の大学カウンスelingは、特に国立大学の中では、保健管理施設の一部としてカウンスeling、心理サービスが発展してきたので、日本の大学カウンスelingのモデルに、アメリカのカレッジ・カウンスeling・センターのモデルをそのままトランスすることはできない。しかし、アメリカの大学カウンスeling・システムを比較してみても、筆者は以下のような提案を考えた。

① ミッションやガイドラインの作成と共有：SPSの理念は大学内の一つの部局が担当するものではなく、大学全体で実現するものである。そのためにも、SPSの理念を大学の各部局で共有し、そのためには、我が国なりのミッションやガイドラインなど、明確な指標を示してもいい時代が来ているのではないだろうか。日本学生相談学会や全国学生相談研究会などが中心となり、このような動きができることが望まれる。

② サーパーバイ（調査）の充実：学生相談に直接役立つスーパーバイと、大学外にアピールできるようなスーパーバイを実施する。また、諸外国のスーパーバイと同じものを実施し、その比較を計る。ちなみにAUCCCDが毎年行っている調

査（National Survey of Counseling Center Directors）には、学生の変化だけでなく、ポストやサラリー情報、前年度増えた（または減った）ポストがいくつかなどの項目もあり、興味深い。これからは個人の興味に頼られていた学生相談の研究だけではなく、学会などがワーキンググループなどを立ち上げて、システム化して戦略的に研究を行うことが重要であると思われる。

③ モデルの整理と新しいモデルの提案：Archer and Cooper（一九九八）によれば、Counseling Centerのモデルとして、教育サービスを提供するセンター、学生と職員のためのカウンスeling・センター、個人的に契約されたカウンスeling・サービス、健康サービス・カウンスeling・センター、組織とコミュニティの発展のためのコンサルテーションを提供するカウンスeling・センター、包括的なカウンスeling・サービスとコミュニティの発展をもたらすセンター、などを挙げている。日本の学生相談の歴史と現状に合ったモデル構築を行うことは有効であろう。

④ 文化を意識した学生相談像をつくる：アジアの学生のカウンスelingへの来談率は、アメリカにおいても低いと言われている。これらは文化差として考察されている。アメリカの学生相談は、大学が多様なサービスを提供し、学生はそこで自分の必要なものを選択するという「サ

「ピア提供」文化である。一方で、我が国では、大学が、相談や学生を包み込み成長を促すような「ケア」文化と呼べるような背景があるように見える。アメリカでは学生相談がサービス提供モデルでうまくいくところも、アジアの一国である日本では工夫が必要で、サイコロトリートやランチグループなど、よりケアの側面が重視されていると考えられる。

⑤ 個人面接中心から脱却して、より多様なサービスを提供する学生相談を指向する。学生相談は対一のコミュニケーションを利用した個人心理面接が中心であることは変わらないが、グループ・カウンセリングやアウトリーチやコンサルテーションなどをより重視する必要があるだろう。限られた人的、予算的資源の中でおそらく何が一番効果的か、と考えることは重要であるが、それであれば、いかに大きな人数の学生に予防的取組みが行えるか、という取組みなどがより重視されてくる必要がある。

⑥ インターネットなど情報の発達をいかに利用するか。学生相談のPRなどを効率的に行うためには、インターネットやメール・リングリストなどを活用する必要がある。機動力を發揮して、早い対応を可能にするかもしれない。日本の大学システムは事務的連絡など事務仕事に時間をとられる傾向があるので、コンピュータの活用をより効率を高めることに利用できる可能性がある（同時に便利

になることで事務量も増えるので、余力は本業に投入することを忘れてはならないが）。それから、各大学の取組みなどを情報共有することで、日本の学生相談全体の効果性が増すかもしれない。

⑦ 我が国の学生相談の現状についての発信。アメリカ合衆国ではアメリカの国内事情にしか関心をもちたい専門家ももちろんいるが、諸外国のシステムに関心を持つているカウンセラーも多くいる。日本と諸外国との情報交換を行うことは、我が国の学生相談の活力や発想のフレッシュさを維持するためにも重要なことである。

（三）まとめ

我が国の学生相談は、戦後新制大学の発足から、アメリカのSPS運動を具現化する実践として発展してきた。これからは、学生生活を多面的にサポートするSPSの理念を大学内で共有すると同時に、より専門性を重視して実践にあたるのが重要であろう。

三 イギリスにおける学生相談の動向

（一）現状と課題

イギリスの学生相談機関は、カウンセリング・サービスという名称で、大学（高等教育）・職業専門学校（継続教育カ

レッジ）に設置されている。Bucherら（一九九八）によると、英国の学生相談の理念は、大学生活の中で学生が十分に機能することができるように支援することであり、心理的・情緒的なサポートを行うことである。それは、問題を抱えた学生に対するカウンセリングのみならず、学内において予防的・発達援助的な役割を担い、それらをバランスよく果たすことを目的としている。また、学生のパーソナルな課題は修学上の問題と深く結びついていると考えられ、同様にキャリア形成の支援も内面的な課題とは分かちがたく、学生の進路や職業選択についてもカウンセラーが心理療法的に関与する場合もある。しかしながら、キャリア・サービスで提供される、外的事項についての意志決定を支援するカウンセリングと、カウンセリング・サービスで行われる心理療法的なカウンセリングは区別されるとしている。カウンセリングは無料で提供され、基本的に回数制限が行われることはない。

イギリスにおいても、学生支援室や厚生サービス、先に挙げたキャリア・サービス、学生生活全般に亘る相談に対応する学生組合など、学生支援に関わる組織／機関は学内にいくつが存在しているが、本節ではカウンセリング・サービスの現状と課題をみていくことにする。

まずは、近年のイギリスの大学と学生をめぐる状況を簡単に整理しておこう。

* 学生の急増と多様化。大学を少数のエリート育成から平均的なレベルの教育水準を上げる方向へと転換した政府の施策を受けて、大学進学率は四割を超えて増加している。そのことにより、旧来とは異なるプロフィール像の学生たち——貧困層からの入学者、親族の中ではじめて大学まで来た学生、成人学生、難民、読字障害や学習障害をもつ学生など——が増える一方で、学生支援サービス機関の充実が追いついていない。

* 学生の生活費の困窮と中退問題。すべての学生について授業料が有償化され、奨学金には限りのある状況のもと、教育ローン返済のために過剰なアルバイトを余儀なくされている学生がいる。最終学年には、就職活動と最終試験のプレッシャーとが重なり、中途退学や心身の不調が起こりやすくなっている。

* 履修課程の柔軟／断片化の影響。パートタイム学生の増加やコース選択の柔軟化により、学生自身が安定した同級生集団を得にくくなっている。また教員も、多様な学生の指導とコース構造の断片化により多忙になってきている。

* 家族構造や雇用の不安定化、共同体資源の貧困化（国民医療サービスNHS財政の逼迫）などが学生生活に影響を及ぼしている。

このように、イギリスの大学と学生をめぐる状況の変化は、日本の状況と重なる部分が多くみられる。

学生相談（カウンセリング・サービス）の活動は、以下の五領域を中心的な活動として行われている。

- ① 個別カウンセリングとグループ・カウンセリング
- ② ワークショップや研修会の開催
- ③ 教員・チューターへのコンサルテーション
- ④ ピア・サポーターのサポーター養成プログラムの実施
- ⑤ キャリア・サービスとの連携をしたキャリア・カウンセリング

個別あるいはグループ・カウンセリングは、発達援助的な機能である。そこで扱われる課題は、自信やアイデンティティ、パートナー・友人との関係、家族との関係、学業・進路などである。学生が呈する問題としては、「抑うつ」四九%、「不安」一三%が高く（Smith, 2002）、来談学生の心理的問題の深刻化は近年の傾向として特筆される。また、先述した状況のもとで、学業生活そのものを維持し卒業に至る過程自体を支えるような関わりが求められる事例が増加しているという。

大学というコミュニケーションの中で活動への着目、つまり学生支援室との共催でワークショップや研修会——学生のための導入教育やスタディ・スキル、問題をエスカレートさせないためのメンタルヘルスの研修会等——を行い講

師をつとめるなど、カウンセリング・サービスが担う予防的な機能も重視されている。全英の八〇%以上のカウンセリング・サービスが教職員研修に携わっており、また学生支援にあたる学内の「資源」そのもののサポーター（ピア・サポーターで支援者となる学生への研修、他の相談機関の対応についてのコンサルテーションなど）も広く行われている。学生支援をすすめる機関の結節点として積極的に学内のネットワークづくりに関与しながら、協働をすすめている（共同企画をもつなかで相互理解を深めていく）様子が窺える。このことは、学生との個別カウンセリングやグループ活動を行う中で、把握され知見として蓄積されてきた、学生の情緒的成熟などの傾向（emotional climate）の変化を、積極的にフィードバックする機会をもっているということでもある。

イギリスの学生相談が直面している課題としては、増大し複雑化する学生のニーズに 대응する学生相談システムへという工夫・改善、カウンセリングを潜在的に必要としている学生へのアプローチ、温度差の異なるさまざまな学生支援組織との間で連携、学生相談機関および活動についての評価の問題などが挙げられるだろう。

（二）今後の展望と日本の学生相談への示唆

二〇〇四年の英国学生相談学会総会において、「大学お

よびカレッジでのカウンセリング・サービスについての英国学生相談学会ガイドライン』が承認された。この全体で二〇頁にのぼるガイドラインには、大学教育におけるカウンセリング・サービスの位置づけ・機能から、実践の質を保証する指針——開室時間、申込み方法、記録保管、訓練・研究・評価、相談機関の場所、予算などについての記述までが含まれている。構成としては、「カウンセリング・サービスと大学機関の関係」「カウンセリング・サービスの役割」「スタッフ構成」「実践活動」「構造上考慮すべきこと」「メンタルヘルスについて考慮すべきこと」「さらなる文献と情報源」からなり、考慮すべき法律的な問題や各事項に関連する調査研究の結果も併せて示されている。このような形で、大学教育の中で学生相談が担っている役割と、提供する実践の具体的内容を、大学関係者に向けて積極的に発信することは意義深いものと思われた。

イギリスの動向をふまえた日本の学生相談への示唆として、以下の四点を挙げる。

- * 学生のニーズの多様化・複雑化への対応
- * 学生の動向の分析と、大学教育を企画する部署への発信・コミュニケーション

* 学生支援にあたる機関との連携・協働を進めること

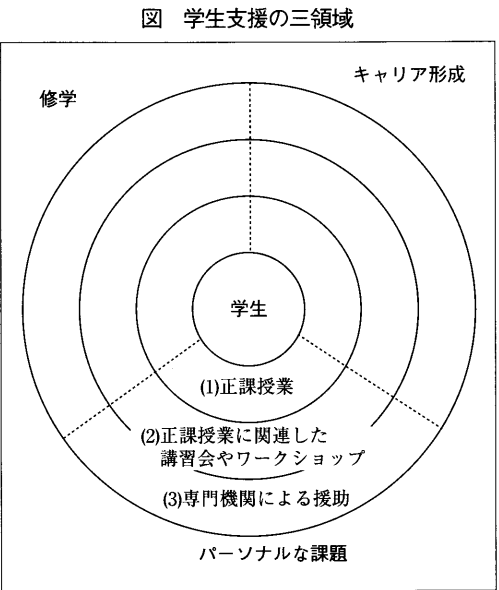
* 学生相談の専門性を明らかにしていくこと

それぞれの学生がもつ背景と大学生活に期待するものが多様化する中で、学生の発達の課題、そして修学や学生生活上の困難はさまざまな形をとってあらわれている。相談に至らない学生のニーズに目を届かせること、また、旧来とは異なるプロフィールをもつ学生への支援を行っていくことは今後の課題であろう。後者に関わるイギリスでの実践例としては、成人学生へのアドバイザーの設置や、ニーズに応じたグループ・ワークの機会（例えば、「親の離婚や死別体験のあるグループ」「アサーションと自信を培うためのグループ」「修学の困難（意欲がわかない、勉強についていけない）」「ソーシャル・スキル」「摂食障害」のグループ）の提供があり、研究報告書の類にはすぐれた実践例が常で紹介されている。日本でも学生のニーズの受け皿を広げる多様な取組みがなされており、先進的な実践を交流していくことは有益であろう。

日常のカウンセリング活動と学生相談の視点からの研究をもとに、学生が抱える課題や情緒的な成熟の変化について、大学の教育システムを立案する組織に対して意識的にフィードバックを行っている英国の動向には注目される。また、カウンセリング・サービス長会議は、その時々での主要なトピックをとりあげ調査分析して、ホームページで報告書を公開している。（例えば、一九九九年には学生の心理的問題の深刻化が及ぼす影響について、二〇〇二年には

中途退学の防止へのカウンセリング・サービスの寄与について報告書をまとめている。なおサービス長は、アメリカと同様に心理職である。）

日本でも学生相談担当者の多くが、たとえば心理的問題の複雑・深刻化という近年の学生の動向を経験的に感じとっていたり、学業維持に学生相談が果たす役割を意識しているが、それらを発信して予防的な視点からの取組みを充実させることが必要であろう。その際に、他の学生サービ



(Watts et al, 1999 を田中が改変)

ス機関との協働や連携をすすめながら、学生支援のためのシステムを整備していくことも課題となる。英国のカウンセリング・サービスが、研修会やワークショップ、ピア・サポートの共同企画・実施を通して、関連する機関との相互理解と連携を深めていることは示唆的である。

最後に、学生相談の専門性を明らかにしていくという課題が挙げられる。英国学生相談学会が、学生カウンセリング・サービスのアセスメントと認定作業を始めているが、それは、提供されるサービスの質、学内での定着度、倫理に適った実践、整合性のある統合的活動などを基準とするものである。二〇〇四年の『ガイドライン』の策定もそうであるが、学生相談が提供するサービスの質を高めると同時に、カウンセリング・サービスの専門性を形づくる基準を内外に示すものとしても参考になるものである。

四 おわりに

本稿では米英国の学生相談の動向をみてきた。第二節において福盛が具体的な提案を挙げているので、ここでは繰り返さないでおこう。ヨーロッパでは、修学・キャリア形成・パーソナルな課題、という学生支援の三領域(図参照)が、それぞれの国の特質(正課授業にどの程度組み込まれているかなど)をもとに展開してきている。日本において

も各大学の学生相談機関がもつ背景と特色を生かし、学内の学生支援組織と連携をしながら、この三領域を充実させていくことが、今後ますます求められていくと考えられる。そのとき、海外の動向を知り交流を進めていくことは、いかに有益な手がかりをもち得るものか、今後の課題である。

【参考文献】

1. Stone, G.L. & Archer Jr.J. (1990) College and university counseling centers in the 1990s : Challenges and limits. The counseling Psychologist, 18(4), 539-607.
2. Davis D.C. & Humphrey K.M. (2000) College counseling: Issues and strategies for a new millennium. American counseling association, Alexandria. 289-305.
3. 森裕子 (一九八九) アメリカにおける学生相談—コロラド州立大学の場合—その一 歴史・理論・組織・運営・スタッフ 学生相談研究, 一〇(一) 四一—八。
4. 森裕子 (一九九〇) アメリカにおける学生相談—コロラド州立大学の場合—その二 活動・内容・日本の学生相談への示唆 学生相談研究, 一一(一) 一八—三二。
5. 福田憲明 (二〇〇三) アメリカにおける学生相談の最新動向と課題 学生相談研究, 二四(一), 七五—八五。
6. 斎藤憲司・中釜洋子・香川克・堀田香織 (一九九六) 学生相談の活動領域とその焦点 アメリカの大学におけるサポート・システムとの対比から 学生相談研究, 一七(一) 四六—六〇。
7. Archer, J., Jr., & Cooper, S. (1998) Counseling and Mental Health Services on Campus: A Handbook of Contemporary Practices and Challenges. San Francisco, CA. Jossey-Bass, Inc.

8. Miller (1999) The book of Professional Standards for Higher Education. Council for the advancement of standard in higher education(CAS). Washington, DC.
9. AUCC Advisory Service to institutions (2004) AUCC Guidelines for University and College Counseling Services. British Association for Counseling and Psychotherapy.
10. Butcher, V., Bell, E., Hurst, A. & Mortensen, R. (1998) New skills for new futures: Higher education guidance and counselling services in the UK. NICEC Project Report.
11. Smith, E. (2002) What do counselors in HE do? AUCC Journal special issue, 8-10.
12. 田中健夫 (二〇〇三) イギリスの学生相談の動向—一九九一年—二〇〇二年の文献レビュー 学生相談研究, 二四(一) 一八—一九四。
13. Watts, A. & Esbroeck, V. (1999) New Skills for New Futures: Higher Education Guidance and Counselling Services in the European Union. VUB press.